

One Osaka!
大阪維新の会
おおさかいしんのかい

めざせ! One大阪

ISHIN TIMES

維新タイムズ

Vol.1

2011

編集・発行=大阪維新の会大阪府議会議員団

<http://osaka-ishin.jp/>

〒540-8570

大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)

TEL (06) 6946-5390

FAX (06) 6946-5391

がんばろう日本! 大阪から元気を!

森かずとみの府政報告

大阪府議会の「終わりの始まり」

5月議会は従来、議長・副議長を決めるだけの形式的なものでありました。しかし、私たち大阪維新の会は4つの議員提出議案を出して、委員会で議員間討議などを行い意見を戦わせてきました。4つの議案は全て可決致しました。新聞などでは数の横暴や強行採決などと書かれたりしていますが、私たち大阪維新の会は4月の選挙で府民の皆さんとの約束(マニフェスト)を果たしていくだけです。各会派に公開の場での議論を呼びかけていたにもか

かわらず、各会派は議会最終日(採決日)まで何も意見を出してきませんでした。今までの議会は、府民不在の場で議員間・会派間のなれ合いや結論を出さない協議や保身によって、議会の変な秩序を保ってきたため、大きな改革が進まず、また、誰が議員になっても一緒と府民の皆さんが思ってしまう大阪府議会でありました。今議会は、大阪府議会の「終わりの始まり」であります。つまり、今までのなれ合いの体質の大阪府議会ではなく、府民の見える形で結果を出す新しい大阪府議会を第一歩となる今議会でありました。

エネルギー政策

これまで、「コストの安い原発を止めれば経済が停滞する」という標語におおられるように、そのリスクが軽視されたまま原発の開発が進められてきました。しかし実際は、原発の研究・開発コストや原発立地自治体への交付金、核廃棄物の処理にかかる費用、もんじゅの維持費、また、今回のような事故の賠償費用、放射能汚染された食品流通対応など、事故によってこうむる凄まじい負担は、そこには考慮されていません。また、夏のピーク時以外、電力は充分に有り余り、一年を通して大半は

の電力融通が止むを得ないとしても、今後目指すべき安全で安定的なエネルギーには、他の方法が望ましいと思えます。夏の電力消費のピークさえ抑えることができれば、原発リスクは下げられます。太陽光発電は供給量こそ少なくても、太陽のふり注ぐ猛暑日の消費電力を劇的に抑えることができます。この7月に視察した佐賀県武雄市では、公共事業として、太陽光パネルを市内にはりめぐらせるそうです。昔は、道路も舗装さえされていませんでしたが、公共事業として行うようになってからは、道路整備の価格も下がっているように普及しました。武雄市樋渡市長の取り組みは大胆かつ積極的な事業だと思えます。



武雄市に樋渡市長を訪ね新エネルギーについて意見交換(写真左より、青野議員・樋渡市長・森・鈴木議員)

府政に関する相談やお問合せは
大阪維新の会 大阪府議会議員 森かずとみ事務所まで
〒594-0065 大阪府和泉市観音寺町685
北浜ビル2F
TEL (0725) 46-1000 FAX (0725) 46-1025
URL <http://www.kazutomi.net/>
E-mail info@kazutomi.net

森かずとみ



役職
府議会：総務常任委員会委員長
会派：政務調査会役員(総務部会長)
公務員制度改革プロジェクトチームリーダー

すべての原発を稼働させなくても電力はまかなえる状況です。ただ、猛暑日の数日をどうするかだけが本当の課題でありました。先日、関西電力では、電力の供給を補てんするため中国電力から最大57万キロワットの電力融通を受けるという決定がなされました。現状、こ

大阪維新の会
大阪府議会議員団所属議員

青野剛暁	東大阪	金城克典	大阪	西田 薫	守口
浅田 均	大阪	久谷眞敬	大阪	西野弘一	大阪
東 徹	住之江区	小林雄志	堺市北	西野修平	河内長野
阿部賞久	堺市	坂上敏也	大阪	新田谷修司	泉佐野
池下 卓	高槻	笹川 理	大阪	橋本和昌	四條畷
今井 豊	貝塚	澤田貞良	大阪	藤原敏司	泉南
岩木 均	平野	杉江友介	吹田	古川照人	大阪狭山
岩谷良平	東大阪	鈴木 憲	富田林	堀口和弘	泉南
上島一彦	箕面	竹下 隆	浪速	松井 一郎	八尾
浦野靖人	松原	土井達也	大阪	松本利明	茨木
うるま讓司	豊中	徳村 聡	鶴見	三田勝久	港区
大橋一功	泉北	富田武彦	大阪	みつぎ浩明	堺南
岡沢健二	枚方	永野孝男	岸和田	宮本一孝	門真
置田浩之	阿倍野	中野稔子	美原	森 和臣	和泉
荻田ゆかり	生野	中野まさし	住吉	やまのは創	羽曳野
奥田康司	高石	中野隆司	柏原	山本 けい	交野
奥野康俊	池田	永藤英機	堺市	横倉 康幸	大阪
尾田 一郎	此花	中村麻衣	西成	横山 英幸	淀川
紀田 馨	堺西	西 恵司	堺中	和田賢治	天王寺

(50音順)

議員定数21人削減の条例改正

全国最大の削減を維新府議団が実現

府議定数を109人から88人へと大幅に削減する条例改正です。この削減は、議員自らが議会改革を断行すべきという信念に立ち、「大都市における広域自治体の議員定数は、人口約10万人に議員1人が妥当」とする、大阪維新の会の基本的考え方に基づくもので、21人減(約2割減)と全国でも例を見ない大規模削減を実現させました。

府議会では、議員定数を抜本的な見直しについて、これまで何度も協議・検討してきました。しかしながら、各会派の思惑が常に一致せず、結局「総論賛成、各論反対、そして結論先送り」、この繰り返しでいつも府民をがっかりさせてきました。

維新府議団が過半数を取り、今回、大幅削減の改正を断行したことにより、これに終止符を打ったこととなります。

大阪維新の会 府議会報告



大阪維新の会 大阪府議会議員団 57名

議員定数大幅削減など 維新の会提出の 4条例案可決成立

府民の熱い期待にこたえて 府議会活動を始動

大阪府議会では5月定例会が開かれ、今春の統一地方選挙で選ばれた議員の活動が始まりました。大阪維新の会大阪府議会議員団は(以下「維新府議団」)は、議員定数109人のうち57人と過半数の議席を得ましたが、1つの会派が選挙での過半数獲得は、戦後においては府議会では初めてです。それだけ大阪維新の会に対する府民の皆様の期待には大きいものがあり、また選ばれた所属議員一人ひとりの責任も当然大変重いものがあります。

そのような中で開かれた定例会に、維新府議団は条例案を4本提出し、熱い論戦の結果いずれも可決、成立しました。それら4本の条例と代表質問の概要を紹介します。

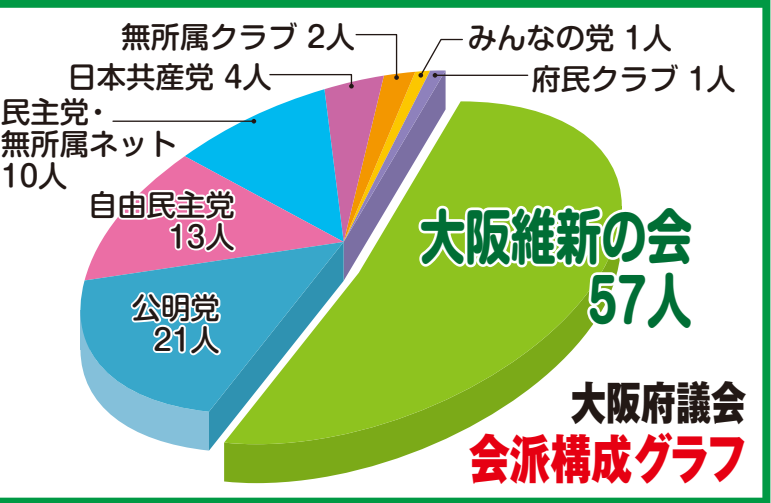
全国初 君が代 起立斉唱条例制定

全国初の「君が代起立斉唱条例」が制定されました。

市町村立を含む大阪府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時での起立と、府施設での国旗の常時掲揚を義務付ける内容の条例で、国旗についての意識の高揚と国際感覚の涵養を図ると同時に、学校における教職員の服務規律の厳格化を図る観点から制定するものです。

この条例により、これまで教育委員会が行ってきた、「国歌斉唱にあたっては、起立して行く。」旨の職務命令を故意に違反し続ける教職員に対して、教育公務員としての責務を自覚させる効果が期待されます。

- (条例の名称)
大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例
- (骨子)
- ・府立学校や市町村立学校の服務規律の厳格化などを目的とする
 - ・府の施設では執務時間中、利用者に見やすい場所に国旗を掲げる
 - ・学校行事の際の国歌斉唱では、教職員は起立により斉唱を行う。ただし、市町村の教育委員会による服務監督の権限を侵すものではない



5月定例会 代表質問

各会派の代表質問が5月27日に行われました。維新府議団からは幹事長の松井一郎議員が質問に立ち、知事の考えを質しました。



代表質問に立つ松井一郎幹事長

「首都機能 バックアップ」

松井府議▼東日本大震災を発端に、首都機能の分散・移転を求める機運が高まっているが、大阪・関西における首都機能バックアップの構築に向けた次の一手は、副首都構想に

橋下知事▼首都機能のバックアップは平時においても必要であり、大阪・関西が東京首都圏に匹敵するような都市機能を持たなければならぬ。首都機能のバックアップ、すなわち副首都と考えている。大阪が副首都を担うためには、東京都に匹敵するような統一的大阪府庁・大阪市役所では、どちらが大阪のコントロールをしているかわからない。国会を大阪でというのは、非常に面白い提案。国会議員に提案していきたい。



質問に答える橋下 徹知事

する所見は。また、電力不足が予想される夏場の国会審議を大阪で実施できないか。

議長に維新の会 浅田均議員

5月19日、議長に浅田 均が全議員賛同(指名推薦)のもと選出され、第107代府議会議長に就任しました。就任にあたり浅田議長は、「議論の広場としての議会」を意識しつつ、公正で円滑な議会運営を図るとともに、府議会基本条例の精神を体現し、議会の新たな展望を切り開くため、さらなる議会改革に取り組んでいきたいとの抱負を述べました。



府議監査委員を減員する条例改正

府議会議員のうちから選任する監査委員の数を、2人から1人に削減する条例改正案が可決されました。

この改正により府議からの選任は1人となり、維新府議団の中野まさし議員(税理士)が選ばれました。

大都市制度検討協議会設置条例を制定

大阪にふさわしい新たな大都市制度について、府議会に

おいて議論するための協議会を設置する条例案が可決されました。

この協議会は、20名の府議で構成

され、座長には議長が就任することとなっています。